

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称	豊橋市陸上競技場スタンド建設基本設計業務		
2. 計画施設概要			
(1) 施設名称	豊橋市陸上競技場		
(2) 敷地の場所	豊橋市 今橋町地内		
(3) 施設用途	陸上競技場スタンド (平成21年国土交通省告示第15号 別添二 第三号 第2類)		
3. 履行期限	契約日から	平成 27 年	3 月 27 日
4. 設計と条件			
(1) 敷地の条件			
a 敷地の面積	約216,400㎡(豊橋公園)		
b 用途地域	第一種住居地域		
c 防火地域	準防火地域		
(2) 施設の条件			
a 施設の延べ床面積	約2,990㎡(観覧席を含む)		
b 主要構造及び階数	鉄筋コンクリート	造	3 階建て以下
(3) 建設の条件			
a 建設工期(予定)	平成28、29年度		
b 耐震安全性の分類	「官庁施設の総合耐震計画基準」による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。		
1) 構造体	II		類
2) 建築非構造部材	A		類
3) 建築設備	乙		類
(4) 設計と条件			
詳細な設計条件	平成27年1月下旬に中間報告をおこなうこと。		

II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(最新版)」に準ずる。

1. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士

2. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者はプロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、参加表明書及び提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

3. 設計業務の範囲

(1) 標準業務

・業務内容の内以下の業務を対象とする。

○ 基本設計

(1)	条件整理
(2)	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
(3)	上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
(4)	基本設計方針の策定
(5)	基本設計図書の作成
(6)	概算工事費の検討

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 業務は提示された設計と条件、適用基準等によって行う。
- b. 業務の着手に当たり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- a. 業務着手時
- b. 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- c. その他

(3) 適用基準等

関係法令のほか、次の基準等による。(最新版)

a. 建築	
・ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(平成 25年版)
・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	(平成 25年版)
・ 建築工事標準詳細図	(平成 22年版)
・ 建築構造設計基準	(平成 22年版)
・ 建築数量積算基準・同解説(建築工事編)	(平成 23年版)
・ 公共建築工事積算基準	(平成 25年版)
・ 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)	(平成 24年版)
・ 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説	(平成 8年版)
・ 公共建築改修工事の積算マニュアル	
b. 設備	
・ 公共建築工事標準仕様書(電気・機械設備工事編)	(平成 25年版)
・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気・機械設備工事編)	(平成 25年版)
・ 公共建築設備工事標準図(電気・機械設備工事編)	(平成 25年版)
・ 建築数量積算基準・同解説(電気・機械設備工事編)	(平成 23年版)
・ 公共建築工事積算基準	(平成 25年版)
・ 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)	(平成 24年版)
・ 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説	(平成 8年版)
・	
・	
・	

c. 参考資料

業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。

- ・豊橋市陸上競技場本部スタンド整備の基本的な考え方
- ・既存図面一式
- ・既存地質調査資料一式

d. 参考資料の貸与

参考資料は、貸与することができる。

5. 成果物及び提出部数等

(1) 基本設計

○成果物

	提出部数	摘 要								
a. 建築(意匠、構造)										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築(意匠)基本設計図書 原図 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 計画説明書</td></tr> <tr><td>(2) 仕様概要書</td></tr> <tr><td>(3) 仕上概要表</td></tr> <tr><td>(4) 面積表及び求積表</td></tr> <tr><td>(5) 敷地案内図、配置図</td></tr> <tr><td>(6) 平面図(各階)</td></tr> <tr><td>(7) 立面図(各面)</td></tr> <tr><td>(8) 断面図</td></tr> </table> 	(1) 計画説明書	(2) 仕様概要書	(3) 仕上概要表	(4) 面積表及び求積表	(5) 敷地案内図、配置図	(6) 平面図(各階)	(7) 立面図(各面)	(8) 断面図	各1部	CADデータ (JWWとする。DXF, SXFも可。) 及びPDFデータ提出共
(1) 計画説明書										
(2) 仕様概要書										
(3) 仕上概要表										
(4) 面積表及び求積表										
(5) 敷地案内図、配置図										
(6) 平面図(各階)										
(7) 立面図(各面)										
(8) 断面図										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築(構造)基本設計図書 原図 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 構造計画説明書</td></tr> <tr><td>(2) 構造設計概要書</td></tr> </table> 	(1) 構造計画説明書	(2) 構造設計概要書	各1部							
(1) 構造計画説明書										
(2) 構造設計概要書										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費概算書 	1部									
b. 電気設備										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備基本設計図書 原図 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 電気設備計画説明書</td></tr> <tr><td>(2) 電気設備設計概要書</td></tr> </table> 	(1) 電気設備計画説明書	(2) 電気設備設計概要書	各1部	CADデータ (JWWとする。DXF, SXFも可。) 及びPDFデータ提出共						
(1) 電気設備計画説明書										
(2) 電気設備設計概要書										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費概算書 	1部									
c. 機械設備										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 給排水衛生設備基本設計図書 原図 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 給排水衛生設備計画説明書</td></tr> <tr><td>(2) 給排水衛生設備設計概要書</td></tr> </table> 	(1) 給排水衛生設備計画説明書	(2) 給排水衛生設備設計概要書	各1部	CADデータ (JWWとする。DXF, SXFも可。) 及びPDFデータ提出共						
(1) 給排水衛生設備計画説明書										
(2) 給排水衛生設備設計概要書										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空気調和設備設計図 原図 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 空調設備計画説明書</td></tr> <tr><td>(2) 空調設備設計概要書</td></tr> </table> 	(1) 空調設備計画説明書	(2) 空調設備設計概要書	各1部							
(1) 空調設備計画説明書										
(2) 空調設備設計概要書										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費概算書 	1部									

6. 成果物の体裁等

- (1) 原図は和紙タイプA-2版用紙を標準とする。
- (2) その他必要な事項は、監督職員の指示による。